

第3次横須賀市行政改革プラン

令和元年度(2019年度) 実績報告書

令和2年(2020年)8月

横須賀市

目 次

1 第3次行政改革プラン 令和元年度の効果額と職員削減数	1
(1) 令和元年度の効果	
ア 効果額	1
イ 正規職員削減数	1
(2) 各章ごとの効果と事業数	2
(3) 効果額の大きな事業（上位10事業）	4
(4) 各事業の実施結果	4
2 第3次行政改革プラン 令和元年度の事業別報告	5
第1章 財政の健全化	
1 事業等の見直し	7
2 民間委託の推進	23
3 財政運営の健全化	25
4 外郭団体の健全な運営	42
第2章 組織・人事の見直し	
1 組織の見直し	43
2 職員数の適正化と多様な人材の活用	47
3 給与の適正化	50
4 職員の意欲・能力を引き出す環境づくり	52
第3章 市民とともに進める公共サービスの向上	
1 地域や市民との協働の推進	55
2 市民の声を反映した行政サービスの向上	61
3 行政運営の透明性の確保	62
部課別索引	64

1 第3次行政改革プラン 令和元年度の効果額と職員削減数

本書は、「第3次横須賀市行政改革プラン（平成30年度～令和3年度）」の進行管理として、令和元年度に実施を予定していた事業の実績を取りまとめた報告書です。

(1) 令和元年度の効果

ア 効果額

令和元年度の効果額は、約6億円になりました。

(単位 円)

	一般会計	特別会計	企業会計	合計
当初の効果見込額	538,342,000	4,290,000	2,375,000	545,007,000
実績額	629,703,416	4,290,000	14,576,516	648,569,932
実績額－見込額	91,361,416	0	12,201,516	103,562,932

<差額が発生した主な理由>

1-3-2-3 利用計画のない市有財産の処分 83,518,256円

旧医師会館用地の売却額が歳入予算額を大幅に上回ったこと及び
その他一般競争入札で売却した未利用地が歳入予算額を上回ったため。

1-3-2-7 未利用地の処分 12,201,516円

予定外の未利用地を売却したため。

イ 正規職員削減数(人員の配置の見直し)

事業や業務の執行体制の見直し等に取り組み、正規職員21人の配置を見直しました。

(単位 人)

	一般会計	特別会計	企業会計	合計
当初の削減見込	16	1	0	17
実績	20	1	0	21
実績－見込	4	0	0	4

(2) 各章ごとの効果と事業数

内 容		効果見込	
		効果見込額 (円)	削減数(人)
第1章 財政の健全化		425,441,000	
1	事業等の見直し	208,417,000	
	(1)事業の見直し	203,978,000	
	(2)情報化経費の適正化	80,000	
	(3)補助金等の見直し	4,359,000	
2	民間委託の推進	2,375,000	
	(1)民間委託の推進	2,375,000	
3	財政運営の健全化	214,649,000	
	(1)計画的な財政運営		
	(2)歳入の確保	214,649,000	
	(3)施設の管理運営の見直し		
	(4)事業会計の健全な運営		
	(5)特別会計の健全な運営		
4	外郭団体の健全な運営		
	(1)外郭団体の健全な運営		
第2章 組織・人事の見直し		119,566,000	17
1	組織の見直し	25,641,000	3
	(1)組織の見直し	25,641,000	3
	(2)柔軟で機動的な組織運営		
	(3)審議会等の見直し		
2	職員数の適正化と多様な人材の活用	93,925,000	14
	(1)職員数の適正化	68,376,000	8
	(2)多様な任用形態による人材の活用	25,549,000	6
3	給与の適正化		
	(1)給与制度等の適正化		
	(2)各種手当の見直し		
4	職員の意欲・能力を引き出す環境づくり		
	(1)人事制度の継続的な見直し		
	(2)職員の能力を高める人材育成		
	(3)業務改善の推進		
第3章 市民とともに進める公共サービスの向上			
1	地域や市民との協働の推進		
	(1)市民協働によるまちづくりの推進		
	(2)市民公益活動との連携強化		
	(3)行政センターの地域コミュニティ機能の充実		
2	市民の声を反映した行政サービスの向上		
	(1)市民の声を反映した行政サービスの向上		
3	行政運営の透明性の確保		
	(1)情報公開の積極的な推進		
	(2)行政評価の定着と活用		
合 計		545,007,000	17

実績		実績と見込の差		事業数
効果額 (円)	削減数(人)	実績額-見込額 (円)	削減数(人)	
529,003,932	4	103,562,932	4	71
208,487,994		70,994		35
204,048,994		70,994		28
80,000		0		2
4,359,000		0		5
3,147,000	4	772,000	4	3
3,147,000	4	772,000	4	3
317,368,938		102,719,938		32
				1
317,368,938		102,719,938		8
				9
				5
				9
				1
				1
119,566,000	17	0	0	24
25,641,000	3	0	0	6
25,641,000	3	0	0	4
				1
				1
93,925,000	14	0	0	13
68,376,000	8	0	0	6
25,549,000	6	0	0	7
				2
				1
				1
				3
				1
				1
				1
				16
				11
				5
				5
				1
				2
				2
				3
				1
				2
648,569,932	21	103,562,932	4	111

(3) 効果額の大きな事業（上位10事業）

	事業名	担当部課		効果額（円）	比率	頁 [※]
1	利用計画のない市有財産の処分	財務部	財産管理課	291,787,256	45.0%	27
2	ふれあいお弁当事業の見直し	福祉部	健康長寿課	44,063,000	6.8%	12
3	準要保護者の認定方法（就学援助制度）の見直し	教育委員会 学校教育部	支援教育課 保健体育課	38,185,000	5.9%	18
4	ごみ収集車更新延長による購入台数の見直し	資源循環部	資源循環総務課	37,173,000	5.7%	15
5	適切な職員配置による常勤職員の適正化	経営企画部	情報システム課	17,094,000	2.6%	47
5	適切な職員配置による常勤職員の適正化	土木部	河川・傾斜地課	17,094,000	2.6%	47
7	高齢者インフルエンザ予防接種事業の見直し	健康部	保健所健康づくり課 (疾病予防担当)	16,464,000	2.6%	14
8	残骨灰処理業務委託の見直し	健康部	健康総務課	13,380,166	2.1%	30
9	未利用地の処分	上下水道局 経営部	用地管理課	12,201,516	1.9%	29
10	英語コミュニケーション環境充実事業の見直し	経営企画部	企画調整課	11,728,000	1.8%	19
	その他100事業			149,399,994	23.0%	
計	110事業（うち効果額掲載事業53事業）			648,569,932	100.0%	

※「頁」は事業別報告の掲載頁

(4) 各事業の実施結果

判定区分	判定基準	事業数	比率
○	・計画どおりに実施。（効果額が発生したもの）	53	47.7%
—	・令和2年度以降の実施に向け、検討・調整等を行った。 ・計画どおり実施。（効果額を想定していないもの）	58	52.3%
×	・計画どおりに実施できなかった。	0	0.0%
	計	111	100.0%

※1つの事業で複数の取組項目がある場合、各項目ごとに判定を行っています。

2 第3次行政改革プラン 令和元年度の事業別報告

第3次行政改革プラン掲載事業のうち、令和元年度に実施を予定した事業の実施内容を、事業ごとに記載しています。各事業の報告は、下記表で構成されています。

各頁の右上の表示は、行政改革大綱の章立てを示しています。

なお、掲載事業は、行政改革大綱の章立てに沿って分類し、記載しています。

第1章 財政の健全化
1 事業等の見直し
(1) 事業等の見直し

番号	①	事業名	②			
事業担当部課	③					
計画作成当時の現状	④					
計画内容	⑤					
項目	平成31年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑥	⑦	⑦	⑦	⑦		
(効果額)	⑧	⑧	⑧	⑧		
R1の結果	⑨				判定 ⑩	
進捗状況	⑪					

【各項目の説明】

- ① **番号**
第3次行政改革プラン（平成30年度～令和3年度）で分類ごとに事業に付けた番号です。
- ② **事業名**
事業の名称です。
- ③ **事業担当部課**
事業を担当する部課名を記載しています。
- ④ **計画作成当時の現状**
第3次行政改革プラン作成当時の現状を記載しています。
- ⑤ **計画内容**
事業の計画内容を記載しています。
- ⑥ **項目**
計画内容を項目ごとに記載しています。
項目ごとに担当課が異なる場合は、かっこ書き等で担当課名を記載しています。
正規職員を削減する場合は、かっこ書きで削減する年度と人数を記載しています。
- ⑦ **年度別実施内容**
計画を実施する年度に矢印と実施（予定）内容を記載しています。

⑧ 効果額

実施項目の効果額を記載しています。
(効果を金額換算できた場合に記載。)

⑨ R1の結果

項目ごとに実施内容又は実施できなかった理由を記載しています。

⑩ 判定

令和元年度の項目別実施内容を次の基準で判定しています。

判定区分	判定基準
○	・計画どおりに実施。(効果額が発生したもの)
—	・令和2年度以降の実施に向け、検討・調整等を行った。 ・計画どおり実施。(効果額を想定していないもの)
×	・計画どおりに実施できなかった。

⑪ 進捗状況

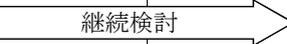
複数年度にわたる事業の場合に、計画全体に対する進捗状況を記載しています。

第1章 財政の健全化

基本姿勢 1	事業の検証や見直しを継続的に実施するとともに、「財政基本計画」による計画的な財政運営によって財政の健全化を図ります。
--------	--

1 事業等の見直し

(1) 事業の見直し

番 号	12	事業名	下水道事業会計に対する繰出金の見直し			
事業担当部課	財務部 財務課					
計画作成当時の現状	<p>下水道事業のうち、雨水処理に要する経費及び汚水処理に要する経費の一部については、国の繰出し基準に基づき、税（一般会計）で負担すべき経費として、全額繰出しを行っています。（基準内繰出し：負担金）</p> <p>一方、汚水処理に要する経費については、本来、全額下水道使用料で負担すべき経費ですが、全てを使用料で賄おうとすると料金が高くなり過ぎるため、汚水処理経費の一部（26%）を税で負担することとして、一般会計からの繰出しを行っています。（基準外繰出し：補助金）</p>					
計 画 内 容	使用料と税の経費負担割合を見直し、一般会計からの汚水処理経費に対する繰出し（基準外繰出し）を削減します。（26%→22%）					
項 目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
繰出金の見直し		実施 	実施 	 継続検討		
(効果額)		185,892,000	-			185,892,000
R1の結果	一般会計から下水道事業会計への汚水資本費に係る繰入率を、平成30年度から4%引き下げ22%に見直すとともに、「分流式下水道に要する経費」などの繰入項目に係る見直しを行いました。				判定	○
進 捗 状 況	令和元年度実績は、計画どおりの進捗となっています。					

番 号	16	事業名	コンビニ交付及び収納サービス導入に伴う業務体制の見直し			
事業担当部課	市民部 窓口サービス課、行政センター					
計画作成当時の現状	<p>コンビニ交付で予定している証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書及び戸籍全部（個人）事項証明書です。これらの証明書の交付実績件数（平成28年度）は399,795件です。 また、市税等の収納業務は、9つの行政センターと役所屋（追浜店、中央店、久里浜店）で実施しています。市民部における収納実績件数（平成28年度）は275,043件です。</p>					
計画内容	<p>令和2年2月から住民票の写し等のコンビニ交付の実施及び令和2年4月から市税等のコンビニ収納の実施により、窓口取扱件数の減少が予測されるため、役所屋をはじめ行政センター窓口の業務体制を見直します。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
役所屋・行政センターの業務体制の見直し	検討・調整	検討・調整	検討・調整			
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	証明書交付件数と収納件数の現状を踏まえ、業務体制の見直しについて検討・調整を行いました。				判定	-
進捗状況	R1実績は概ね計画どおりの進捗となっています。					

番 号	17	事業名	民間社会福祉施設賠償責任保険料負担金の見直し			
事業担当部課	福祉部 福祉総務課、 こども育成部 幼保児童施設課					
計画作成当時の現状	<p>施設の不備や欠陥、職員の業務上の管理等により利用者、又は第三者の身体に障害等を与えた場合など、施設が法律上負うべき損害賠償金や訴訟費用などの補償にかかる保険料を負担することで、円滑な施設の運営を支援しています。</p>					
計画内容	<p>保険への加入や保険料の支払いについては施設が行うべき運営の一環とし、市の保険料負担を見直します。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①負担金の削減（福祉総務課）		実施				
(効果額)		857,000			857,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進捗状況	-					
②負担金の削減（幼保児童施設課）		実施				
(効果額)		901,000			901,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進捗状況	-					

番 号	18	事業名	社会福祉施設に対する水道料金減免措置の見直し				
事業担当部課	福祉部 障害福祉課						
計画作成当時の現状	障害者を有する世帯、社会福祉施設の水道料金及び下水道使用料の基本料金について、申請に基づき上下水道事業会計（企業会計）が免除した分を一般会計が負担金として負担しています。						
計 画 内 容	平成31年4月に県営水道が社会福祉施設のうち高齢者・こども関係施設に対する減免を廃止することに合わせ、本市においても両施設に対する水道・下水道の基本料金の減免を廃止します。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
負担金の削減				実施 			
(効果額)				543,000			543,000
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○
進 捗 状 況	—						

番 号	20	事業名	シニアパス事業の見直し				
事業担当部課	福祉部 健康長寿課						
計画作成当時の現状	高齢者の外出を支援するため、市内全てのバス路線を6か月間自由に利用できる「はつらつシニアパス」を、京浜急行バスの協力を得て廉価で販売しています。						
計 画 内 容	平均寿命が延びていることに伴い、65歳以上の就労者数も増えており、65歳から69歳のシニアパス購入者の約半数の使用目的が「通勤・仕事」となっています。これは、高齢者の外出支援という事業目的に合致していないため、シニアパスの対象年齢を70歳以上に引き上げます。 また、パスにかかる経費負担を見直し、はつらつシニアパスの価格を19,600円（現行17,900円）とします。						
項 目			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計
対象者及び経費負担割合の見直し			実施 				
(効果額)			6,554,000	8,907,000			15,461,000
R1の結果	H30.12月より見直し実施（対象年齢70歳以上、価格19,100円）。R1も効果額あり。（R1.10月より消費増税のため19,500円に価格変更）					判定	○
進 捗 状 況	—						

番 号	22	事業名	シニアリフレッシュ事業の見直し			
事業担当部課	福祉部 健康長寿課					
計画作成当時の現状	75歳以上の人又は65歳～74歳で高齢者のみ世帯で要介護3以上の高齢者を介護している人に対し、マッサージ等施術費の一部を助成しています。(利用券を年最大4枚交付。自己負担は1回あたり1,000円。) 増加する高齢者人口に比例して、利用人数及び支給額が増加しています。					
計 画 内 容	今後も希望する方にサービスを提供するため、利用者の自己負担を1回あたり1,000円から1,500円に引き上げます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
自己負担の引き上げ		実施 				
(効果額)		4,310,000			4,310,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	23	事業名	高齢者出張理容等サービス事業の見直し			
事業担当部課	福祉部 健康長寿課					
計画作成当時の現状	65歳以上の在宅者のうち要介護3以上の方に対し、出張理容等サービス利用券を交付(年6枚)しています。(自己負担は1回あたり500円。) 増加する高齢者人口に比例して、利用人数及び支給額が増加しています。					
計 画 内 容	現在、1回当たりのサービスに係る経費は3,800円ですが、そのうち利用者負担は500円であり、市が9割近く(3,300円)を負担しています。 本市と類似の形で事業を実施している県内自治体の水準を参考に、利用者の自己負担を500円から1,000円に引き上げます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
自己負担の引き上げ		実施 				
(効果額)		1,475,000			1,475,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	24	事業名	高齢者寝具丸洗いサービス事業の見直し			
事業担当部課	福祉部 健康長寿課					
計画作成当時の現状	65歳以上の在宅者のうち要介護3以上の人又は要介護1、2で医師の証明を受けた人に対し、寝具丸洗い利用券を交付（年4枚）しています。（自己負担なし） 増加する高齢者人口に比例して、利用人数及び支給額が増加しています。					
計 画 内 容	現在、サービスに係る利用者負担はありませんが、本市と類似の形で事業を実施している県内自治体の水準を参考に、利用者の自己負担を導入します。自己負担額は1回あたり500円とします。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
自己負担の導入		実施				
(効果額)		5,015,000			5,015,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	25	事業名	高齢者紙おむつ支給事業の見直し			
事業担当部課	福祉部 健康長寿課					
計画作成当時の現状	65歳以上の在宅者のうち、要介護3以上の人又は要介護1、2で医師の証明を受けた人に対し、毎月3,000円以内の紙おむつを支給しています。（利用上限額を超える部分は自己負担） 増加する高齢者人口に比例して、利用人数及び支給額が増加しています。					
計 画 内 容	本事業は特別会計介護保険費で実施していますが、介護サービスの利用には原則1割の自己負担があることに合わせ、本事業においても同等の負担を求めていくこととし、利用上限額を月額3,000円から2,700円に引き下げます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
利用上限額の引き下げ		実施				
(効果額)	8,068,000	2,289,000			10,357,000	
R1の結果	H30.10月より見直し実施。R1も効果額あり。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	26	事業名	ふれあいお弁当事業の見直し				
事業担当部課	福祉部 健康長寿課						
計画作成当時の現状	65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯の人を対象に、定期的な食事の支援とあわせて安否確認を実施しています。(市社会福祉協議会に委託) 福祉施設等で作った高齢者向けのお弁当を地域のボランティア(配食協力員)が配食することで、配食時の安否確認や継続的な見守り、ふれあいの効果を期待する事業ですが、お弁当を配食する配食協力員の負担が大きく、配食を休止せざるを得ない地域が生じています。また、配食協力員の後継者も不足しています。						
計 画 内 容	民間サービスにより、本事業と同等の内容で配食が実施できる状況です。また、安否確認については、平成29年度からサービス内容を拡充した「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム」において委託事業者から月に1度の安否確認電話や健康相談受付、人感センサーによる見守り等を行うことが可能となっており、他制度でも同等の効果が望める状況です。 そのため、市の事業としての一律実施は廃止しますが、各地区社会福祉協議会が同様の取り組みを実施する場合には、地域での支え合いを支援する手法を検討します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
市の事業としての一律実施の廃止		実施					
(効果額)		44,063,000				44,063,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○
進 捗 状 況	—						

番 号	28	事業名	ひとり暮らし高齢者福祉電話事業の見直し				
事業担当部課	福祉部 健康長寿課						
計画作成当時の現状	ひとり暮らし高齢者を対象に、電話訪問により安否を確認するとともに、各種相談に応じています。また、電話のない人には市名義の電話を貸与しています。 (対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者(市民税非課税世帯)で定期的な安否確認が必要な人)						
計 画 内 容	携帯電話の普及等もあり、対象者数が年々減少していること、また、平成29年度から制度内容が変更された「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム」では、委託事業者から月に1度の安否確認電話や健康相談受付、人感センサーによる見守り等を行うことが可能となっており、他制度でも同等の効果が望める状況となったことから、本事業を廃止します。(事業廃止に伴い、非常勤職員を4人削減します。)						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
事業の廃止		実施					
(効果額)	3,084,000	2,961,000				6,045,000	
R1の結果	H30.10月より見直し実施。R1も効果額あり。					判定	○
進 捗 状 況	—						

番 号	30	事業名	ヘルプメイトサービス事業の見直し			
事業担当部課	福祉部 健康長寿課					
計画作成当時の現状	介護保険サービスの対象とならないひとり暮らし高齢者等で日常生活に支援が必要と認められる人に対し、寝具交換、衣類整理・補修、掃除、調理・片づけ、洗濯、買い物、粗大ごみの搬出等の軽易な生活支援を行っています。 (対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者で市民税非課税の人)					
計 画 内 容	利用者が減少し、少数のためのサービスとなっていること、また、民間事業者や地域の助け合い団体により同様のサービスが実施されており、本事業と同等の内容でサービスを受けることができる状況にあるため、本事業を廃止します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
事業の廃止		実施				
(効果額)		2,359,000			2,359,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	33	事業名	ウェルシティ市民プラザ一時保育サービス事業に係る委託料の見直し			
事業担当部課	健康部 健康総務課	こども育成部 保育課				
計画作成当時の現状	ウェルシティ市民プラザの各施設（保健所・中央健康福祉センター・生涯学習センター・健康増進センター・逸見青少年の家）の利用者が同伴する乳幼児（生後満6か月から6歳までの未就学児）に対する一時保育サービス事業を委託により実施しています。					
計 画 内 容	平成30年度から運営を委託する「愛らんどウェルシティ」事業に、一時保育サービス事業の委託契約を統合し、スケールメリットにより一時保育サービス事業の委託料の削減を図ります。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
委託料の削減	実施					
(効果額)	1,912,000	349,000			2,261,000	
R1の結果	H30.7月より見直し実施。R1も効果額あり。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	34	事業名	高齢者インフルエンザ予防接種事業の見直し				
事業担当部課	健康部 保健所健康づくり課(疾病予防担当)						
計画作成当時の現状	抵抗力の低い高齢者が肺炎等の合併によって重症化すること防止するため、市内等医療機関に委託してインフルエンザ予防接種を実施しています。 平均寿命の伸びなど高齢者人口の増加に伴い、業務委託料が増加しています。						
計 画 内 容	高齢化の進行に伴い増加している財政負担に歯止めをかけるため、県内自治体の水準を参考に、接種者の自己負担を1,700円から2,000円に引き上げます。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
	自己負担の引き上げ		実施 				
	(効果額)		16,464,000			16,464,000	
R1の結果	計画どおり実施しました。					判定	○
進 捗 状 況	—						

番 号	38	事業名	発達支援コーディネーター研修の見直し				
事業担当部課	こども家庭支援センター こども家庭支援課						
計画作成当時の現状	市内保育園、幼稚園等の保育士・教諭を対象として、発達障害の子や、支援を要する子への接し方などについて、国立特別支援教育総合研究所等から講師を招き、発達支援コーディネーター研修を複数コースに分けて企画し、当課主催により実施しています。						
計 画 内 容	発達支援コーディネーター研修（4日間の基本研修）及び同研修の修了者を対象とした発達支援コーディネーターフォローアップ研修（3日間）について、厚生労働省の指針に基づく、障害児保育分野における保育士等キャリアアップ研修としての指定を受け、事業費用の一部を補助金で賄います。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
	事業費の削減	実施 	実施 				
	(効果額)	66,000	22,000			88,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○
進 捗 状 況	—						

番 号	40	事業名	わいわいスクールの見直し			
事業担当部課	こども育成部 こども育成総務課					
計画作成当時の現状	わいわいスクールを3か所の小学校（鷹取・鶴久保・津久井各小学校内）で運営しています。 ※ わいわいスクール…開設校の児童を対象に放課後プレイルームを利用し、子どもの豊かな人間性の育成をねらいとして、異年齢の子どもたちが交流できる場					
計 画 内 容	わいわいスクールを、より充実した新たな放課後子ども教室として運営するため、見直しを行います。 ※ 放課後子ども教室…開設校の児童を対象に放課後学校の教室等を利用し、児童の健全な育成を図ることをねらいとして、学習や多様な体験・活動を行える場					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
委託料等の削減	実施 →		見直し →			
(効果額)	710,277	384,000			1,094,277	
R1の結果	H30.11月より見直し実施。R1も効果額あり。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	45	事業名	ごみ収集車更新延長による購入台数の見直し			
事業担当部課	資源循環部 資源循環総務課					
計画作成当時の現状	ごみ収集直営事業で使用しているごみ収集車は、原則8年を基準に更新することとしていますが、令和元年度から令和3年度にかけて、購入から8年経過により更新対象となる車両が増加するため、事業費の増が予想されます。					
計 画 内 容	令和元年度に更新を予定している10台のディーゼル車について、比較的状态の良い4台の更新を1年延長し、翌年度以降の更新予定車両も同じく4台更新を1年延長していくことで、令和元年度の事業費を削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
自動車購入費の削減		実施 →				
(効果額)		37,173,000			37,173,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	48	事業名	よこすか海岸通り流水施設の見直し			
事業担当部課	土木部 道路維持課					
計画作成当時の現状	平成22年度から令和元年度を計画期間とする「1万メートルプロムナード流水施設補修計画」に基づき、順次施設の撤去・補修を進めています。計画当初は存置予定であった3か所（4基）の施設は、整備後25年が経過し、施設の老朽化が進み機能維持が難しくなっています。					
計 画 内 容	計画当初は存置予定であった3か所（4基）の流水施設は、今後のあり方を検討した上で、平成30年度をもって流水機能を停止し、維持管理費用を削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
維持管理費の削減		実施				
(効果額)		11,453,000			11,453,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	49	事業名	道路照明灯電気料の削減に向けた見直し			
事業担当部課	土木部 道路維持課					
計画作成当時の現状	従来の照明灯は水銀ランプが主流でしたが、平成21年度から省エネタイプのセラミックメタルハライドランプに交換を行っています。					
計 画 内 容	消費電力の少ないLEDランプが普及したことから、照明灯の建替え時にはLEDランプの照明灯に交換します。 従来の照明灯は、省エネタイプのセラミックメタルハライドランプへ球替えします。これらの取組みにより積極的に電気料金の削減を図ります。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
電気料金の削減	実施	実施	見直し	見直し		
(効果額)	605,000	1,358,994			1,963,994	
R1の結果	計画どおりに実施しました(建替え72灯、球替え83灯)				判定	○
進 捗 状 況	建替え及び球切れ時には、随時省エネタイプの照明灯へ交換しています。なお、今後も継続して実施していきます。					

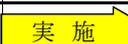
番 号	50	事業名	消防団音楽隊員数の見直し				
事業担当部課	消防局 総務課						
計画作成当時の現状	消防団員の退職時の報償金及び公務災害時の補償として、あらかじめ条例定数（45名）を算定基礎とした掛け金を消防団員等公務災害補償等共済基金に支出しています。						
計 画 内 容	消防団音楽隊はここ数年20から30名程度であることから、条例定数を10名減じ35名とすることで共済費の削減を図ります。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
	共済費の削減		実施				
	(効果額)		211,000			211,000	
R1の結果	計画どおり実施しました。					判定	○
進 捗 状 況	—						

番 号	52	事業名	市民防災センター（あんしんかん）運営の見直し				
事業担当部課	消防局 警防課						
計画作成当時の現状	市民防災センター（あんしんかん）は、防災意識を高めることを目的とし、平成14年4月に開設した無料の体験型防災学習施設です。年間1万人以上の方が訪れていますが、開設から15年が経過し施設の老朽化が進んでいます。						
計 画 内 容	改修には多額の費用がかかる見込みのため、防災意識の啓発方法を変更し、市民防災センター（あんしんかん）を廃止します。（廃止に伴い、非常勤職員を3人削減します。）						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
	市民防災センターの廃止	実施	実施				
	(効果額)	1,448,000	10,896,000			12,344,000	
R1の結果	計画どおり実施しました。					判定	○
進 捗 状 況	—						

番 号	61	事業名	準要保護者の認定方法（就学援助制度）の見直し			
事業担当部課	教育委員会 支援教育課、保健体育課					
計画作成当時の現状	<p>要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる保護者を「準要保護者」として、「就学援助費」を交付しています。</p> <p>本市の準要保護者の認定基準は、世帯の所得が、生活保護の基準額の1.5倍以内であることとしています。</p> <p>また、平成25年8月以降に段階的に行われた生活扶助基準の見直しへの影響が生じないよう、平成25年4月の生活保護基準に基づき生活保護の基準額を算定しています。</p>					
計画内容	<p>将来にわたり持続可能な就学援助制度とするため、令和元年度から当面の間、「平成29年4月の生活保護基準」を適用するよう変更します。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
所得水準に応じた支給の見直し		実施 				
(効果額)		38,185,000			38,185,000	
R1の結果	計画どおり実施しました。				判定	○
進捗状況	—					

番 号	62	事業名	研究員会の見直し			
事業担当部課	教育委員会 教育研究所					
計画作成当時の現状	<p>学力向上研究員会は第2次実施計画に位置付けられた学力向上事業のひとつで、平成30年度に5年間の研究の成果をまとめ、発信します。</p>					
計画内容	<p>学力向上事業は引き続き実施していきますが、研究員の人数を見直すことで教員の負担軽減を図ります。</p> <p>また、学識経験者のアドバイザーへの報償金や先進校を視察するための旅費等が予算計上されていましたが、今後は5年間の研究成果を各学校の教育実践につなげていくことを重視するため削減します。令和元年度以降は委託料のみ予算計上し、教育調査研究事業で実施している研究員会と統合します。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①報償費等の削減		実施 				
(効果額)		498,000			498,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進捗状況	—					

番 号	63	事業名	監査技法等指導業務委託の見直し			
事業担当部課	監査委員事務局 監査課					
計画作成当時の現状	公正で合理的かつ能率的な市の行政運営の確保を目的として監査機能を強化するため、委託契約により公認会計士から監査の着眼点に基づく分析手法や適切な指摘を行う為の技術など監査技法等の指導を受け、監査・審査能力の向上を図っています。					
計 画 内 容	これまで指導を受けた監査技法等に係るノウハウを整理、活用することにより、平成30年度以降の指導委託日を段階的に20日分から10日分に減らし、委託料を削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
委託料の削減	実施 	実施 	見直し 			
(効果額)	384,000	384,000			768,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	R 1 実績は計画どおりの進捗となっています。 進捗状況は全体の80%です。					

番 号	65	事業名	英語コミュニケーション環境充実事業の見直し			
事業担当部課	経営企画部 企画調整課					
現 状	英語に親しむ機会・学ぶ機会・実践する機会を提供するなど、英語コミュニケーション環境充実のための取り組みを実施しています。(横須賀イングリッシュキャンプの開催、横須賀ホームビジットの推進など)					
計 画 内 容	これまで行っていた英語コミュニケーション環境充実のための取り組みを見直し、民間事業者による取り組みが可能なものについては、民間を主体として取り組んでもらうこととします。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
事業の見直し		実施 				
(効果額)		11,728,000			11,728,000	
R1の結果	計画どおり実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	66	事業名	横須賀市報の公表方法の見直し				
事業担当部課	総務部 総務課						
現 状	横須賀市報は、紙の媒体として事業者印刷により120部作成するとともに、ホームページに掲載しています。						
計 画 内 容	横須賀市報の公表方法を、ホームページへの掲載のみとし、市民の閲覧用には別途庁内印刷で対応することとします。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
	印刷製本費の削減 (効果額)		実施				
			1,001,000			1,001,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○
進 捗 状 況	—						

番 号	68	事業名	横須賀市環境マネジメントシステム（YES）の見直し				
事業担当部課	環境政策部 環境企画課						
現 状	市の事務・事業を行うに当たり、環境への配慮を行う取組として「横須賀市環境マネジメントシステム（YES）」を全庁的に運用しています。						
計 画 内 容	環境配慮への取組が職員に十分浸透し、日常的に行われているため、内部環境監査を簡素化するとともに、YESシート及び優良取組表彰並びに環境研修を廃止します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
	事務の簡素化及び取組の一部廃止 (効果額)		前倒し実施				
			262,000			262,000	
R1の結果	前倒しで実施し、経費を削減しました。					判定	○
進 捗 状 況							

(2) 情報化経費の適正化

番 号	1	事業名	災害情報通信ネットワークシステム機器更新の見直し				
事業担当部課	市長室 危機管理課						
計画作成当時の現状	<p>災害情報通信ネットワークシステムを構成する機器及びソフトウェアについて、その耐用年数を考慮して機器リース期間が終了する5年で更新を行うこととしています。</p> <p>※ 災害情報通信ネットワークシステム…市役所内部のシステムで、庁内での災害情報の共有と権限証明の発行のために使用するもの。</p>						
計 画 内 容	機器の状況及び機器・ソフトウェアのサポート状況を勘案して、リースアップした機器を継続して使用し、不具合が発生した部品の交換で対応することにより、サーバ等機器リース費用を削減します。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
	リース費用の削減	実施 →					
	(効果額)	6,000	80,000			86,000	
R1の結果	H30.3月より見直し実施。R1も効果額あり。					判定	○
進 捗 状 況	-						

番 号	3	事業名	統合GIS管理運営業務の見直し				
事業担当部課	経営企画部 情報システム課						
現 状	統合GISとして市職員が業務で使用する庁内型GISと市民向けの公開型GIS(わが街ガイド)を運用していますが、それぞれが別の構築事業者のシステムであり、データ連携の手間などの非効率部分があります。						
計 画 内 容	庁内型GISを庁舎内保有からクラウド(LGWAN-ASP)に変更し、合わせて公開型GISを再構築し、庁内型と公開型を同一の構築事業者によるクラウド方式とすることにより委託料等の削減を図ります。						
	項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
	統合GIS保守管理委託料の削減		実施 →		見直し →		
	(効果額)		-			0	
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	-
進 捗 状 況	R1実績は概ね計画どおりの進捗となっています。進捗状況は全体の80%です。						

(3) 補助金等の見直し

番 号	1	事業名	補助金等の見直し			
事業担当部課	財務部 財務課		関係課			
計画作成当時の現状	制度創設時の社会的背景と現状との比較分析、行政の責任範囲や公的負担の是非、補助の効果などについて検証し、継続的に補助金の見直しに取り組んでいます。					
計 画 内 容	下記の補助金については、以下のスケジュールで見直しを行います。その他の補助金については、予算編成時に検証し、必要な見直しを行います。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③人権活動団体補助金の見直し (人権・男女共同参画課)	実施	実施	見直し	見直し		
(効果額)	175,000	25,000			200,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	R 1実績は概ね計画どおりの進捗となっています。進捗率は全体の50%です。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑧勤労者教育融資資金利子補給補助金の見直し (経済企画課)		実施				
(効果額)		160,000			160,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	-					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑬最先端無線技術者養成研修補助金の見直し (創業・新産業支援課)		実施				
(効果額)		2,000,000			2,000,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	-					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑯ノンステップバス導入促進補助金の見直し (都市計画課)	実施	実施	見直し	見直し		
(効果額)	600,000	1,000,000			1,600,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	R 1実績は概ね計画どおりの進捗となっています。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
⑰地場産野菜販売促進事業補助金の見直し (農業振興課)		実施				
(効果額)		1,112,000			1,112,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	-					

2 民間委託の推進

(1) 民間委託の推進

※本プラン中における常勤職員とは、正規職員及び再任用職員を指します。

番 号	2	事業名	中央斎場火葬設備等運転業務の民間委託の検討			
事業担当部課	健康部 健康総務課					
計画作成当時の現状	火葬業務は直営、受付業務及び施設の運営管理は業務委託しています。					
計 画 内 容	火葬業務のうち、火葬設備等運転業務の民間委託を検討します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
委託化の検討	検討・調整	検討・調整	実施			
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	-
進 捗 状 況	令和元年度実績は、計画どおりの進捗となっています。					

番 号	3	事業名	水道料金等徴収業務委託の見直し			
事業担当部課	上下水道局 経営料金課					
計画作成当時の現状	料金課の窓口では、非常勤職員を5人配置して水道料金等の徴収業務を行っています。					
計 画 内 容	業務の安定的な継続を図るため、令和元年度に料金課窓口を廃止し、現在非常勤職員が行っている業務及び窓口業務に付帯する業務を委託化します（非常勤職員を5人削減します。）。 また、新体制への円滑な移行の完了が令和2年度に見込まれることから、正規職員を1人削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
委託の見直し（令和2年度：1人）		実施	実施			
(効果額)		2,375,000			2,375,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	令和元年度実績は、計画どおりの進捗となっています。					

番 号	4	事業名	電話交換業務の見直し				
事業担当部課	総務部 総務課						
現 状	電話交換室において常勤職員4人、非常勤職員1人を配置して電話交換業務を行っています。						
計 画 内 容	電話交換業務をコールセンター運営事業者に委託し、コールセンターと一体的に運用することにより業務の効率化を図ることを検討します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
電話交換業務委託化の検討		実施					
(効果額)		772,000				772,000	
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	○
進 捗 状 況	—						

3 財政運営の健全化

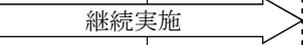
(1) 計画的な財政運営

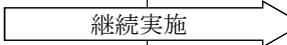
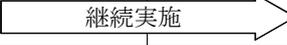
番 号	1	事業名	財政基本計画の進捗管理				
事業担当部課	財務部 財務課						
計画作成当時の現状	本市の財政状況と今後の財政収支見通しを踏まえた平成30年度から令和3年度を計画期間とする第3次財政基本計画を策定しました。						
計 画 内 容	平成29年度に策定した第3次財政基本計画に沿った財政運営となっているか、計画で設定した内部管理指標を活用して進捗管理を行います。 また、令和4年度から令和7年度を計画期間とする第4次財政基本計画を令和3年度に策定します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①第3次財政基本計画の進捗管理 (効果額)	実施	実施	実行			0	
R1の結果	内部管理指標を活用して進捗管理を行いました。概ね財政収支見通しに添った財政運営となっていますが、数値目安の範囲となるよう今後も努めます。					判定	—
進 捗 状 況	<p>【参考】内部管理指標</p> <p>①財政調整基金残高 令和元年度決算時点：103.2億円（数値目安：令和3年度末（決算）時点 89億円）</p> <p>②未利用地の売却 令和元年度までの決算額：15.4億円（数値目安：平成30～令和3年度の4年間の売却額 12億円）</p> <p>③市債（通常債）借入額 令和元年度までの決算額：290億円（数値目安：平成30～令和3年度の4年間の借入額 500億円以内）</p> <p>④経常収支比率 令和元年度決算数値：102.4%（数値目安：令和3年度決算数値 99.9%以下）</p> <p>⑤総人件費比率 令和元年度決算数値：30.3%（数値目安：令和3年度決算数値 30.0%以下）</p> <p>⑥公債費負担比率 令和元年度決算数値：16.6%（数値目安：令和3年度決算数値 16.0%以下）</p>						

(2) 歳入の確保

番 号	1	事業名	施設使用料等の見直し			
事業担当部課	財務部 財務課		関係課			
計画作成当時の現状	社会経済環境の変化や国・県・民間の同種のサービスとの均衡、施設の適正な管理と安定的運用の観点から、使用料等について、検討及び見直しを行っています。					
計 画 内 容	施設の使用料等について、適正化に努めます。 また、下記の使用料等については、以下のスケジュールで検討・見直しを行います。 その他の使用料等についても、引き続き検討及び見直しを行います。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①コミュニティセンターの使用料の設定 (地域コミュニティ支援課)	調整	実施	見直し			
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	-
進 捗 状 況	令和2年6月から使用料を設定します。					

番 号	2	事業名	広告事業の推進			
事業担当部課	財務部 財務課					
計画作成当時の現状	新たな収入源を発掘し確保するため、平成18年度に「横須賀市広告掲載要綱」を制定するなど運用ルールを整備し、市の資産を活用した広告事業を展開しています。					
計 画 内 容	市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載するなど広告事業を推進することで、新たな収入の確保や経費の削減に努めていきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
広告事業の推進	実施	実施	継続実施			
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	R1年度広告収入等：18,470,292円				判定	-
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

番 号	3	事業名	利用計画のない市有財産の処分				
事業担当部課	財務部 財産管理課						
計画作成当時の現状	利用計画のない市有財産の処分を積極的に進め、財政運営の観点から有効活用を図っています。						
計 画 内 容	施設の統廃合等により生じた未利用地で利用計画のないものについて、積極的に売却を進めます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
未利用地や貸付地その他普通財産の処分	 実施	 実施	 継続実施				
(効果額)	1,312,388,028	291,787,256			1,604,175,284		
R1の結果	利用計画のない市有財産の処分 計画 9件 2,805.07㎡ 208,269,000円 実績 16件 3,193.86㎡ 291,787,256円				判定	○	
進 捗 状 況	令和元年度実績は計画を上回った進歩となっています。						

番 号	4	事業名	市税等の未収金額の圧縮			
事業担当部課	税務部 納税課		関係課 (債権所管の18課)			
計画作成当時の現状	<p>各債権所管課が回収率目標と行動目標を設定し、債権管理会議で市としての滞納整理方針や未収金額の圧縮目標を定めています。</p> <p>目標達成への取り組みとして、市税納付推進センターによる納付案内、移管債権の回収、訴訟等の支援、各所管課の指導、研修の実施等を進めており、平成22年度以降、市全体の未収金額は毎年圧縮を続け、取り組みは一定の成果を挙げています。</p>					
計画内容	<p>税外債権の移管回収や、各債権所管課への指導・研修を通じ、市全体として未収金額を効率的・効果的に圧縮することを目指します。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①未収債権に対する効率的・効果的な対策の実施 (効果額)	実施 	実施 	継続実施 		0	
R1の結果	<p>[元年度実施] 市税納付推進センターは、現年度に未納がある早期滞納者に対して電話による納付案内を行い、さらに電話に応答のない者及び電話番号不明者を中心に訪問し、面接による対面の納付案内と、不在時に連絡票を投函する文書催告を行いました。</p> <p>納税課債権回収対策係において、国民健康保険料、介護保険料及び保育料の高額困難案件について債権移管を受け、重複する市税の滞納分と併せて、90件の滞納処分を実施し、未収債権の回収を進めました。 (元年度収納額：80,394,823円 ※継続実施のため効果額に計上せず)</p>				判定	—
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②弁護士相談の実施や研修等による回収体制の強化 (効果額)	実施 	実施 	継続実施 		0	
R1の結果	<p>[元年度実施] 専門弁護士による法律相談を実施し、延べ6課17件の面接相談と2課5件のメール相談依頼があり、訴訟手続きや支払督促による回収を強化しました。</p> <p>各債権所管課の管理者及び担当者を対象とした滞納対策研修会を8回開催し、延べ115人の参加があり、職員のスキルアップに寄与しました。</p>				判定	—
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

番 号	6	事業名	自転車等駐車場の利用車種の拡大			
事業担当部課	土木部 土木計画課					
計画作成当時の現状	現在、自転車等駐車場に駐車できる車種は、自転車、原動機付き自転車および普通自動二輪車のうち総排気量125CC以下のものとなっています。このうち、普通自動二輪車については、近年車種が多様化し、125CCの車体と同様で排気量だけ大きいもの（150CC、155CCなど）があり、利用について市民から要望も上がっています。					
計 画 内 容	条例の改正により普通自動二輪車の総排気量を緩和することで、利用率の向上及び収益の増加を図ります。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
自転車等駐車場の利用車種の拡大		検討	見直し			
(効果額)		-	-		0	
R1の結果	多角的に検討した。				判定	-
進 捗 状 況	R 2年4月～9月に試行の実施予定としました。					

番 号	7	事業名	未利用地の処分			
事業担当部課	上下水道局 用地管理課					
計画作成当時の現状	未利用地があり、収入に寄与していないにもかかわらず、維持管理をしています。					
計 画 内 容	未利用地の売却により、収入の増加を図ります。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
未利用地の処分	実施	実施				
(効果額)	438,757,665	12,201,516			450,959,181	
R1の結果	未利用地6件を売却しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

番 号	8	事業名	残骨灰処理業務委託の見直し			
事業担当部課	健康部 健康総務課					
現 状	<p>中央斎場では、年間約5千件の火葬に伴い、総量約7.5トンの残骨灰が生じています。現在は、この灰を業務委託で処理していますが、ご遺体の銀歯や金歯由来の金属がわずかに含まれていることから、灰からの金属抽出を見込んだ事業者が安く受注しています。 ※残骨灰は、棺や副葬品等の残灰や収骨できない細かい遺灰等の混合灰です。なお、本市では、収骨できるお骨はご遺族に全てお引き取りいただいています。</p>					
計 画 内 容	他都市の事例を参考に残骨灰の売却契約を行い、歳入を確保します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
残骨灰処理業務委託の見直し		実施				
(効果額)		13,380,166			13,380,166	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○
進 捗 状 況	令和元年度実績は、計画どおりの進捗となっています。					

(3) 施設の管理運営の見直し

番号	1	事業名	公共施設の総合的・効率的な管理・活用			
事業担当部課	財務部 FM推進課					
計画作成当時の現状	公共施設の多くが老朽化し始めており、今後、改修や建て替えに多額の費用負担が見込まれますが、その費用を十分に確保できる状況ではないため、施設の再編や長寿命化等の対応策を講じる必要があります。					
計画内容	10年間程度を対象とした、施設の更新・再編のための「FM戦略プラン」及び同じく10年間程度の施設の長寿命化に向けた取組み等を位置付けた、施設維持保全のための「公共施設保全計画」を策定し、その計画に基づいた公共施設の総合的・効率的な管理・活用を行います。					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
① FM戦略プランの策定	検討	実施				
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	パブリック・コメント手続きを行うなど計画どおりに実施し、策定が完了しました。				判定	-
進捗状況	-					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
② 公共施設保全計画の策定	検討	実施				
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	建物の劣化状況調査を行うなど計画どおりに実施し、策定が完了しました。				判定	-
進捗状況	-					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③ 公共施設の総合的・効率的な管理・活用		前倒し実施	順次実施			
(効果額)		-			0	
R1の結果	FM戦略プランで位置付けている取組みのうち、主に以下について検討を行いました。 ・地域コミュニティの拠点づくり ・老朽化施設に対する安全確保の取組み				判定	-
進捗状況	継続的に実施していきます。					

番 号	3	事業名	公立保育園再編実施計画の推進				
事業担当部課	こども育成部 保育課						
計画作成当時の現状	平成26年度に策定した「公立保育園再編実施計画」のスケジュールが遅延したこと及び新たなファシリティマネジメントの考え方に対応するため、平成30年度に計画の見直しを行います。計画の見直しで方向性の変わらない施設については、先行して着手します。						
計 画 内 容	上町保育園と鶴が丘保育園を統合のうえ、幼保連携型認定こども園と子育て支援機能を持つ拠点施設として整備します。 また、逸見保育園の民営化に向け、調整を行います。(民営化に伴い、非常勤職員を削減します。)						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①公立保育園統合による幼保連携型認定こども園の整備 (効果額)	調整	調整	調整			0	
R1の結果	基本設計が終了しました。				判定	-	
進 捗 状 況	令和4年度の開園に向けて庁内調整中です。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②公立保育園の民営化 (効果額)	調整	調整	調整	実施		0	
R1の結果	民営化移管法人を決定しました。				判定	-	
進 捗 状 況	令和3年度の民営化に向けて庁内調整中です。						

番 号	4	事業名	南処理工場から横須賀ごみ処理施設への移行に伴う運営管理体制の検討				
事業担当部課	資源循環部 資源循環総務課						
計画作成当時の現状	現在稼働中の南処理工場は老朽化のため令和元年度末で稼働停止となり、新たに横須賀ごみ処理施設が令和元年度末から稼働予定となっています。						
計 画 内 容	令和元年度末から稼働予定の横須賀ごみ処理施設の業務執行体制を検討します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
運営管理体制の検討	検討	検討	見直し				
(効果額)	-	-				0	
R1の結果	計画どおりに検討を行いました。					判定	-
進 捗 状 況	R1実績は計画どおりの進捗となっています。進捗状況は全体の100%です。						

番 号	5	事業名	市営住宅ストック総合活用計画の推進				
事業担当部課	都市部 市営住宅課						
計画作成当時の現状	市営住宅ストック総合活用計画では、法定耐用年数を超過している木造・ブロック造平屋建て住宅を廃止することとしています。田浦月見台住宅の用途廃止方針を決定し、入居者の他の市営住宅等への移転を進めています。						
計 画 内 容	田浦月見台住宅（74戸）の廃止にむけて、令和2年度末までに入居者の他の市営住宅等への移転など調整を行います。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
田浦月見台住宅の廃止	調整	調整	調整	廃止			
(効果額)	-	-				0	
R1の結果	入居8世帯のうち3世帯について移転を完了した。（残り5世帯）					判定	-
進 捗 状 況	進捗率は93% (69戸/74戸) です。						

番 号	6	事業名	漁港区域内駐車場の管理体制の見直し			
事業担当部課	みなと振興部 水産振興課					
計画作成当時の現状	北下浦海岸通り第1・2駐車場は、指定管理者に管理を委ね指定管理料を支出していますが、近年、利用台数の低下により使用料収入が減少傾向にあります。					
計 画 内 容	指定管理者制度を継続しながら供用日や利用料金等の諸条件を見直すことにより赤字を圧縮する方法や、指定管理者制度を廃止し委託や民営による管理を行う方法等を検討し、サービス水準も踏まえたうえで、最適な管理体制を採用し、指定管理料を削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
管理体制の見直し	検討・調整	検討・調整	実施			
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	H30より引続き、料金等に関するアンケート、及び海岸利用の状況変化と当該駐車場の利用状況の推移との対比を実施してきました。 その結果、海岸利用状況と駐車場利用状況に相関関係は見られず、また、野比海岸の侵食状況を踏まえると、料金改定による利用者の増加を見込むことは難しいため、管理する駐車場を1つに絞ることも視野に検討を行っていくこととしました。				判定	-
進 捗 状 況	台風19号による被害で、第1駐車場が使用不能となったため、検討及び調整は保留中。					

番 号	7	事業名	終末処理場の統廃合			
事業担当部課	上下水道局 水再生課					
計画作成当時の現状	令和元年に耐用年数(50年)を迎える上町浄化センターは、一般的に施設が経年化しており、多くの修繕工事を実施することで施設を維持している状況にあります。また、今後は人口減少に伴い汚水処理水量の減少が見込まれるため、施設規模の適正化が必要となります。					
計 画 内 容	経年化した上町浄化センターの水処理施設を廃止し、下町浄化センターへ機能を統合することで、施設規模の適正化を図り、運転管理・保守点検・修繕などの維持管理費用の削減と施設能力の有効活用を行います。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
維持管理費の削減	調整	調整	調整	実施		
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	令和3年度の実施に向け調整を行いました。				判定	-
進 捗 状 況	概ね計画どおりの進捗となっています。					

(4) 事業会計の健全な運営

番号	1	事業名	病院事業会計の健全な運営			
事業担当部課	健康部 市立病院課					
計画作成当時の現状	指定管理者制度により市民病院及びうわまち病院の管理運営を行っており、事業運営の健全化を図るとともに医療体制の充実が求められています。					
計画内容	市民病院の指定管理者に対する経営安定化のための政策的補てんである運営交付金について、引き続き経営改善を図ることにより、次期指定管理期間の平成30年度から令和2年度の3年間、運営交付金を支出しないものとします。 うわまち病院の医療機器購入に係る一般会計出資金について、うわまち病院の経営が順調であることから内部留保資金が十分なため、一般会計から繰入れを受けないものとします。 (仮称) 市立病院将来構想を踏まえ、さらなる経営の効率化等に取り組みます。					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①市民病院に係る運営交付金の見直し (効果額)	実施	実施	継続実施		0	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	-
進捗状況	継続的に実施していきます。					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②うわまち病院に係る一般会計出資金の見直し (効果額)	実施	実施	継続実施		0	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	-
進捗状況	継続的に実施していきます。					

番 号	2	事業名	水道事業会計の健全な運営			
事業担当部課	上下水道局 経営料金課、経理課					
計画作成当時の現状	<p>主たる収入である料金収入は、人口減少に伴う経済規模の縮小などにより減少が続く一方、施設の経年化による更新費用・維持管理費の増加、災害対策事業経費の増加などにより、経営環境は厳しさを増しています。</p> <p>こうした中、事務事業の見直しなどにより経費の節減を図り、経営基盤の強化に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）第2期実行計画における収支見通しを上回る事業資金を確保しています。</p>					
計 画 内 容	<p>「いつでも安心して使える止まらない水道」の達成を引き続き目指し、料金収入の確保はもとより、施設の長寿命化やダウンサイジングなどの手法を用いて、更新費用・維持管理費の平準化・低減などに努めることにより、経営基盤の強化に取り組みます。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
経営基盤の強化	実施	実施	継続実施			
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	<p>維持管理・更新に係る経費の低減に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）の第3期実行計画における財政収支見通しを上回る事業資金を確保することができました。</p> <p>(計画) 45億7,300万円 → (実績) 67億4,000万円</p>				判定	-
進 捗 状 況	令和元年度実績は、計画を上回る進捗となっています。					

番 号	3	事業名	下水道事業会計の健全な運営			
事業担当部課	上下水道局 経営料金課、経理課		財務部 財務課			
計画作成当時の現状	<p>主たる収入である使用料収入は、人口減少に伴う経済規模の縮小などにより減少が続く一方、施設の経年化による更新費用・維持管理費の増加、災害対策事業経費の増加などにより、経営環境は厳しさを増しています。</p> <p>こうした中、事務事業の見直しなどにより経費の節減を図り、経営基盤の強化に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）第2期実行計画における収支見通しを上回る事業資金を確保しています。</p>					
計 画 内 容	<p>「いつでも安心して使える止まらない下水道」の達成を引き続き目指し、使用料収入の確保はもとより、施設の長寿命化やダウンサイジングなどの手法を用いて、更新費用・維持管理費の平準化・低減などに努めることにより、経営基盤の強化に取り組みます。併せて一般会計から下水道事業会計への繰入金の見直しにより、独立採算の向上を図ります。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①経営基盤の強化	実施	実施	継続実施			
(効果額)	-	-				
R1の結果	<p>維持管理・更新に係る経費の低減に努めた結果、水道事業・下水道事業マスタープラン（2011～2021）の第3期実行計画における財政収支見通しを上回る事業資金を確保することができました。</p> <p>(計画) 14億8,200万円 → (実績) 26億2,000万円</p>				判定	-
進 捗 状 況	令和元年度実績は、計画を上回る進捗となっています。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②繰入金の見直し	実施	実施	継続検討			
(効果額)	-	-				
R1の結果	<p>一般会計から下水道事業会計への汚水資本費に係る繰入率を、平成30年度から4%引き下げ22%に見直すとともに、「分流式下水道に要する経費」などの繰入項目に係る見直しを行いました。</p>				判定	-
進 捗 状 況	令和元年度実績は、計画どおりの進捗となっています。					

(5) 特別会計の健全な運営

番号	1	事業名	特別会計「介護保険費」の健全な運営				
事業担当部課	福祉部 健康長寿課、介護保険課						
計画作成当時の現状	平成12年4月から実施されている介護保険制度は、保険料を年金から天引きして行う特別徴収、認定及び給付事務の電算化、事業者と利用者の私的契約に基づく民間事業者中心によるサービス供給など、施行当初から可能な限り効率的手法の導入が図られています。 しかしながら、高齢化の急速な進行に伴い保険給付費や事業費が増加していることから、制度の持続性を確保しつつ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるような施策を引き続き実施する必要があります。						
計画内容	介護・予防・医療・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築、高齢化の進展に伴う介護給付費の増加などの課題への対応を目標に、「高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画を含む）」を着実に推進します。増加する保険給付費や事業費に対応するため、引き続き給付の適正化に取り組むとともに、要介護状態にならないための介護予防教室などの介護予防に資する取り組みを強化します。 また、介護予防普及啓発事業の入門介護予防講座を見直すかわりに、町内会館等で住民自らが介護予防活動を実施する「地域の通いの場」への支援を行うことで地域の支え合い活動を促進します。 こうした取り組みにより、安定した事業基盤を築き、制度の持続性を確保します。						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画を含む）の推進 (効果額)	実施 →	実施 →	継続実施 →			0	
R1の結果	高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画を含む）に基づき、適正な事業運営を行いました。					判定	—
進捗状況	継続的に実施していきます。						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②介護予防に資する取り組みの強化 (効果額)	実施 →	実施 →	継続実施 →			0	
R1の結果	計画どおりに実施しました。					判定	—
進捗状況	継続的に実施していきます。						

番 号	2	事業名	特別会計「国民健康保険費」の健全な運営			
事業担当部課	福祉部 健康長寿課、健康保険課					
計画作成当時の現状	<p>特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に取り組むとともに、特定健康診査・レセプトデータ等を活用した保健指導を実施し、生活習慣病の予防、医療費の適正化に取り組んでいます。</p> <p>また、保健事業の充実・強化に関する取り組みによる国保ヘルスアップ事業制度及び保険者努力支援制度の活用とともに、市税納付推進センターの電話による納付案内を開始し収納率の向上を図っています。</p>					
計 画 内 容	<p>国保ヘルスアップ事業制度及び保険者努力支援制度のさらなる活用を目指し、第2期データヘルス計画（平成30年度策定）に基づき、PDC Aサイクルに沿って評価・検証し、内容等の改善を図りながら効果的・効率的な保健事業を実施します。こうした取り組みにより、国民健康保険事業の安定した運営を目指します。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①保健事業の強化対策						
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	<p>第2期データヘルス計画（平成30年3月策定）に基づき、以下の保健事業を計画どおりに実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別や受診動向等の分析により対象者ごとに内容を変えたはがきと電話（夜間・休日にも実施）による特定健診受診勧奨 ・特定健診早期受診促進キャンペーン（該当期間中の受診者に抽選でプリペイドカード贈呈） ・人間ドック費用の一部助成 ・39歳になる被保険者を対象にした郵送型簡易血液検査 ・勤務先での健診結果提出でプリペイドカードを贈呈 ・はがき、電話による特定保健指導利用勧奨 ・生活習慣病発症予測ツールを用いたハイリスク者への通知 ・生活習慣病ハイリスク者への保健指導（通知・電話・訪問による受療勧奨等） ・かかりつけ医と連携した糖尿病性腎症重症化予防に関する取り組み ・民間企業と連携した特定健診受診、特定保健指導利用の啓発 ・ジェネリック医薬品の普及率向上への取り組み（差額通知の発送・ジェネリック医薬品推奨薬局制度の実施等） ・重複受診者対策（通知・電話・訪問等） ・月次の健診結果相談会 				判定	-
進 捗 状 況	令和元年度実績は概ね計画どおりの進捗となっています。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②歳入確保対策						
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	計画通りに実施しました。				判定	-
進 捗 状 況	令和元年度実績は概ね計画どおりの進捗となっています。					

番号	3	事業名	特別会計「母子父子寡婦福祉資金貸付事業費」の健全な運営				
事業担当部課	こども育成部 こども青少年給付課						
計画作成当時の現状	<p>母子父子寡婦福祉資金は、配偶者のない女子又は配偶者のない男子であって現に児童を扶養している者等に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進することを目的として、児童の高校や大学への入学・修学資金など計12種類の資金の貸付けを行っています。</p> <p>貸付金の償還率は、平成20年度の督促推進員の配置により、対前年度比2.4%増の25.6%となりましたが、平成22年度以降は23%～25%台を推移しており、償還率の改善が最大の課題となっています。</p>						
計画内容	<p>日常業務において、償還開始前(時)の予告、説明や償還指導を徹底し、併せて口座振替による納付を推進するとともに、借受人等の情報収集等ができる体制を整え、記録の整備、借受人等の情報収集・調査等を行い、滞納を未然に防止していきます。</p> <p>また、税務部納税課と連携を取りながら、滞納整理に関する職員の知識・技法の向上を図るとともに、連帯保証人への早期の督促・催告の実施や法的手続きを活用するなどして、債権回収を進め、併せて、滞納案件について、その内容や借受人等の状況に応じて適切に整理・管理していくことにより、滞納整理を強化していきます。</p> <p>償還開始後に生活困窮に陥らないよう、貸付け相談の段階で、相談者の抱えている課題等を把握し、それぞれの生活(家計)状況に応じたライフプランを提案するなど、必要かつ適切な助言及び情報提供を行っていきます。</p>						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①滞納の未然防止	実施	実施	継続実施				
(効果額)	-	-			0		
R1の結果	調査を進めるための同意書の提出を求めるなど、滞納の未然防止に取り組みました。				判定	-	
進捗状況	継続的に実施していきます。						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②滞納整理の強化	実施	実施	継続実施				
(効果額)	-	-			0		
R1の結果	税務部納税課と連携を取りながら、滞納整理に関する職員の知識・技法の向上を図りました。				判定	-	
進捗状況	継続的に実施していきます。						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
③相談体制の充実	実施	実施	継続実施				
(効果額)	-	-			0		
R1の結果	貸付け相談の段階で、相談者の抱えている課題等の把握に努めました。				判定	-	
進捗状況	継続的に実施していきます。						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
④その他新たな手法の検討	調査検討	調査検討	調査・検討				
(効果額)	-	-			0		
R1の結果	滞納の未然防止・滞納整理強化に向けて、新たな手法の検討を行いました。				判定	-	
進捗状況	継続的に実施していきます。						

番 号	4	事業名	特別会計「公園墓地事業費」の健全な運営			
事業担当部課	環境政策部 公園建設課					
計画作成当時の現状	<p>特別会計「公園墓地事業費」については、公園墓地基金の設置や管理料の改定、指定管理者制度導入、管理料の滞納対策などにより、事業の健全化に努めています。</p> <p>市営公園墓地の管理料収入は運営上主たる収入ですが、平成28年度実績で過年度未納分、現年度分を合わせて収納率は97.4%となっています。この収納率は、郵送による督促、郵送による催告、年間15日の訪問催告、年間2日の夜間電話催告等で維持している状況ですので、今後も、管理料滞納対策の強化を図り、更なる健全化を進めていきます。</p>					
計 画 内 容	<p>公園墓地管理料の収納率向上を図るため、滞納対策として、戸別訪問催告（休日訪問催告を含む）の強化、口座振替の推進、支払督促による回収強化を実施します。</p> <p>今後も独立採算を維持できるような事業運営の効率化を図るとともに、安定した事業基盤を維持していきます。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
管理料滞納対策の実施	実施	実施	継続実施			
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	<ul style="list-style-type: none"> ・承継及び納付を促す通知を送付しました。 ・訪問催告を15日行いました。 ・電話催告を夜間2日、昼間19日行いました。 				判定	-
進 捗 状 況	恒常的に行っています。					

4 外郭団体の健全な運営

(1) 外郭団体の健全な運営

番号	1	事業名	外郭団体の健全な運営			
事業担当部課	総務部 総務課		関係課			
計画作成当時の現状	<p>本市には外郭団体が11団体あります。健全な運営に向けて、各団体の経営状況の公表等の取り組みを進めています。(平成30年3月末の「横須賀市学校給食会」廃止に伴い、本市の外郭団体は10団体となります。)</p> <p>※本市の外郭団体(平成30年2月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 横須賀市土地開発公社 一般財団法人 シティサポートよこすか 公益財団法人 横須賀市生涯学習財団 公益財団法人 横須賀芸術文化財団 公益財団法人 横須賀市産業振興財団 公益財団法人 横須賀市健康福祉財団 横須賀中央まちづくり株式会社 社会福祉法人 横須賀市社会福祉事業団 一般社団法人 横須賀市観光協会 公益財団法人 横須賀市学校給食会 社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会 					
計画内容	毎年度、各団体の経営状況を取りまとめて公表するなど、健全な運営に向けた取り組みを継続的に進めます。					
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
外郭団体の健全な運営に向けた取り組み (効果額)	実施	実施	継続実施		0	
R1の結果	<p>各団体の平成30年度の経営状況にかかるデータを共有するとともに、平成29年度決算から市議会に提出する経営状況報告と併せて各団体が作成している直近5年間の経営状況を確認できる資料により、経営状況の把握に努めました。</p> <p>なお、平成30年度まで作成していた「外郭団体の状況」については、各団体が自らホームページ等で経営状況を公表するなど情報公開が進んでいることから、令和元年度に廃止しました。</p>				判定	—
進捗状況	継続的に実施していきます。					

第2章 組織・人事の見直し

基本姿勢2	時代の要請に応じた適正な組織編成・人員配置を行うとともに、職員の意欲・能力の向上に努めます。
-------	--

1 組織の見直し

(1) 組織の見直し

番 号	1	事業名	組織の見直し			
事業担当部課	総務部 総務課					
計画作成当時の現状	本市の組織は、平成29年度で22部125課となっています。					
計 画 内 容	<p>社会環境や法制度などの変化に伴う新たな行政課題等に的確に対応するため、継続的に組織の見直しを進めます。効率的・機能的な組織体制の確保に努めつつ、組織の機能強化を図ることを目指します。</p> <p>なお、平成30年度は、横須賀復活に向けた取り組み等を推進するため、大幅な組織改正を行います。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
組織の見直し	実施	実施	継続実施			
(効果額)	-	-				0
R1の結果	<p>市民本位の行政運営や横須賀復活に向けた取り組み等を推進するため、効果的で効率的かつ、わかりやすい組織づくりを目指して見直しを行いました。</p> <p>平成30年度 25部・134課 → 令和元年度 25部・131課</p> <p>[課の新設] 市長部局 2 (保育課、河川・傾斜地課)</p> <p>[課の廃止] 市長部局 5 (行政管理課、保育運営課、教育・保育支援課、河川課、傾斜地保全課)</p> <p>[課の名称変更] 市長部局 2 (プロジェクト推進課→都市魅力創造発進課、こども施設課→幼保児童施設課)</p>				判定	-
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

番 号	2	事業名	課の統廃合に伴う常勤職員の削減				
事業担当部課	関係課						
現 状	継続的に組織の見直しを進める中で、課の統廃合を行っています。						
計 画 内 容	課の統合に伴い、正規職員（課長）3人を削減します。 ・総務課と行政管理課の統合 → 総務課 ・教育・保育支援課と保育運営課の統合 → 保育課 ・傾斜地保全課と河川課の統合 → 河川・傾斜地課						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①総務課 (令和元年度：1人)		削減 					
(効果額)		8,547,000			8,547,000		
R1の結果	正規職員を1人削減しました（計画どおり）。				判定	○	
進 捗 状 況	—						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②保育課 (令和元年度：1人)		削減 					
(効果額)		8,547,000			8,547,000		
R1の結果	計画どおりに実施しました				判定	○	
進 捗 状 況	—						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
③河川・傾斜地課 (令和元年度：1人)		実施 					
(効果額)		8,547,000			8,547,000		
R1の結果	計画どおりに実施しました				判定	○	
進 捗 状 況	—						

(2) 柔軟で機動的な組織運営

番 号	1	事業名	柔軟で機動的な事務執行体制の整備				
事業担当部課	総務部 総務課						
計画作成当時の現状	平成9年度から担当部長制及び担当課長制、平成10年度からチーム制、平成12年度から組織をまたがったプロジェクト会議などを活用し、さまざまな変化に対応しています。 平成29年度には、担当部長4人、担当課長22人がいます。						
計 画 内 容	市民ニーズの変化、緊急の課題や組織をまたがる課題に的確・迅速に対応するため、担当部長・担当課長の配置や、プロジェクト会議等の組織体制の検討を継続して実施します。 なお、平成30年度は、横須賀復活に向けた取り組み等を推進するため、担当部長・担当課長の配置の見直しを行います。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
柔軟で機動的な事務執行体制の整備 (効果額)	実施	実施	継続実施		0		
R1の結果	横須賀復活に向けた取り組み等の諸課題に的確かつ迅速に対応するため、以下のとおり執行体制の整備を行いました。 平成30年度 0担当部長・14担当課長 → 令和元年度 0担当部長・16担当課長 [担当課長の新設] 市長部局 4 (文化スポーツ観光部エンターテイメント推進担当課長、市民部地域生活相談担当課長、健康部健康対策担当課長、環境政策部公園活用推進担当課長) [担当課長の廃止] 市長部局 2 (福祉部自立支援担当課長、健康部生涯現役推進担当課長)				判定	—	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						

(3) 審議会等の見直し

番 号	1	事業名	審議会等の見直し				
事業担当部課	総務部 総務課						
計画作成当時の現状	<p>平成17年4月に「審議会等の設置及び運営に関する要綱」を制定し、審議会等の適正な運営等の確保に向けた取り組みを進めています。</p> <p>平成23年度から平成26年度にかけて「附属機関に準ずる機関」の見直しを行い、附属機関とすべきものの条例整備や統廃合等を行うとともに、「附属機関に準ずる機関」の名称を「懇話会等」に改めました。</p> <p>平成29年8月現在、法律又は条例により設置している附属機関数は105、要綱等により設置している懇話会等の機関数は16となっています。</p>						
計 画 内 容	<p>審議会・協議会等の附属機関や懇話会等は、市民の市政参加の機会として、また外部有識者などの知見を活用する場としての重要性を踏まえ、活動実績などを考慮し、継続的に見直しを行います。</p> <p>「審議会等の設置及び運営に関する要綱」に基づき、引き続き、会議の公開率の上昇や、女性委員や公募委員の積極的な登用を図ります。</p>						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
審議会等の見直しと適正な運営の確保	実施	実施	継続実施				
(効果額)	-	-				0	
R1の結果	<p>審議会等の現状調査を実施するとともに、審議会等を所管する課に対し、女性委員比率の向上、議事録の公表などについて周知を図りました。</p> <p>また、審議会等の所管課へ、審議会等における女性委員比率の目標値（40パーセント以上）を下回る審議会等を周知するとともに女性委員の積極的な登用を依頼しました。</p> <p>審議会等数 123機関</p>				判定	-	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						

2 職員数の適正化と多様な人材の活用

※本プラン中における常勤職員とは、正規職員及び再任用職員を指します。

(1) 職員数の適正化

番号	1	事業名	適切な職員配置による常勤職員の適正化				
事業担当部課	関係課						
計画作成当時の現状	業務量に応じた常勤職員の適正配置を行っています。						
計画内容	常勤職員を適正配置することで、新たな行政需要への対応や業務の効率化を図ります。						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②執行体制の見直し(情報システム課) (令和元年度: 2人)		削減					
(効果額)		17,094,000			17,094,000		
R1の結果	執行体制を見直し、正規職員2人を削減しました。				判定	○	
進捗状況	-						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
③執行体制の見直し(総務課) (令和元年度: 1人)		削減					
(効果額)		8,547,000			8,547,000		
R1の結果	正規職員を1人削減しました(計画どおり)。				判定	○	
進捗状況	-						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
④執行体制の見直し(財務課) (令和元年度: 1人)		削減					
(効果額)		8,547,000			8,547,000		
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	
進捗状況	-						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
⑤執行体制の見直し(技術管理課) (令和元年度: 1人)		削減					
(効果額)		8,547,000			8,547,000		
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	
進捗状況	-						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
⑥執行体制の見直し(保健所健康づくり課) (令和元年度: 1人)		削減					
(効果額)		8,547,000			8,547,000		
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	
進捗状況	-						
項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
⑦執行体制の見直し(河川・傾斜地課) (令和元年度: 2人)		削減					
(効果額)		17,094,000			17,094,000		
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	○	
進捗状況	-						

(2) 多様な任用形態による人材の活用

番 号	1	事業名	再任用職員の活用による職員配置の見直し			
事業担当部課	関係課					
計画作成当時の現状	業務内容に適した多様な人材活用を行っています。					
計 画 内 容	定年退職する職員を再任用することにより、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
再任用職員の活用	実施	実施	調整・順次実施			
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	定年退職する職員を再任用することにより、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用しました。 (令和元年度実績) ・市長事務部局：42人 ・上下水道局：5人 ・消防局：0人 ・教育委員会：15人 計：62人				判定	-
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

番 号	2	事業名	健康福祉員業務の配置の見直し			
事業担当部課	福祉部 健康長寿課、介護保険課					
計画作成当時の現状	健康福祉員による介護保険訪問調査などを行っています。					
計 画 内 容	健康福祉員業務に従事する再任用任期満了者を不補充とし、会計年度任用職員(令和元年度まで、非常勤職員)を活用します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①介護保険課 非常勤職員の活用 (令和元年度：1人、令和2年度：2人、令和3年度：1人)		活用	活用	活用		
(効果額)		2,001,000			2,001,000	
R1の結果	非常勤職員を活用し、正規職員を1名削減しました。				判定	○
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②健康長寿課 非常勤職員の活用 (令和元年度：1人)		活用				
(効果額)		2,001,000			2,001,000	
R1の結果	非常勤職員を活用し、正規職員を1名削減しました。				判定	○
進 捗 状 況	-					

番号	3	事業名	会計年度任用職員の活用による常勤職員の削減			
事業担当部課	関係課					
現 状	常勤職員が担うべき業務を明確にするとともに、業務内容に適した効率的な人材活用を進めています。					
計 画 内 容	会計年度任用職員(令和元年度まで、非常勤職員)を活用し、常勤職員を削減します。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①総務部総務課：警備員（令和元年度：1人） (効果額)		活用			5,487,000	
R1の結果	非常勤職員を活用し、正規職員を1人削減しました（計画どおり）。				判定	○
進 捗 状 況	—					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②人事課（人材育成担当）（令和元年度：1人） (効果額)		活用			5,487,000	
R1の結果	非常勤職員を活用し、正規職員を1名削減しました（計画どおり）。				判定	○
進 捗 状 況	—					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
③商業振興課（令和元年度：1人） (効果額)		活用			5,487,000	
R1の結果	非常勤職員を活用し、正規職員を1人削減しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
④保健所健康づくり課（令和元年度：1人） (効果額)		活用			5,086,000	
R1の結果	非常勤職員を活用し、正規職員を1人削減しました。				判定	○
進 捗 状 況	—					

3 給与の適正化

(1) 給与制度等の適正化

番 号	1	事業名	給与制度等の適正化			
事業担当部課	総務部 人事課					
計画作成当時の現状	平成18年度に本市独自の人事制度を導入し、役割等級制度において明確にされた役割に応じた給与制度に変更するとともに、国家公務員の給与構造改革を受けて、本市においても平成19年度に給与構造の見直しを実施しました。 また、平成28年4月には「給与制度の総合的見直し」にかかる給料表の改定を実施し、平均で1.9%引き下げました。					
計 画 内 容	能力や実績を適正に評価して、昇任や給与等の処遇に結びつけ、職員の意欲を引き出す人事制度の定着を進めていく中で、給与制度については、さらに職務や職責に応じた給与水準にするため継続して見直しを行います。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
給与制度の見直し (効果額)	調整	検討・調整	検討・調整	順次実施	0	
R1の結果	令和2年度以降の実施に向けて、検討・調整を行いました。				判定	-
進 捗 状 況	継続して行っています。					

(2) 各種手当の見直し

番 号	1	事業名	各種手当の見直し			
事業担当部課	総務部 人事課					
計画作成当時の現状	これまでも、特殊勤務手当、管理職手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当、旅費などの見直しを行い、各種手当等の適正化を進めてきました。					
計 画 内 容	職員に対して支給している各種手当等については、その内容や水準について、市民の理解と納得が得られるよう、継続的に見直しを進めます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
各種手当の見直し	実施	検討・調整	検討・調整	順次実施		
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	令和2年度以降の実施に向けて、検討・調整を行いました。				判定	-
進 捗 状 況	継続して進めていきます。					

4 職員の意欲・能力を引き出す環境づくり

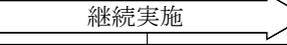
(1) 人事制度の継続的な見直し

番 号	1	事業名	人事制度の継続的な見直し			
事業担当部課	総務部 人事課(人材育成担当)					
計画作成当時の現状	<p>本市の人事制度は、平成18年度に「市政運営を担う職員の意欲と能力を高め、最大限に活用することにより、質の高い行政サービスを効率的に提供し、市民の市政に対する満足度を高める」ことを目的として、評価制度の導入など抜本的な見直しを行いました。</p> <p>また、平成28年4月の地方公務員法の改正に基づき、平成28年度に一般職の評価制度、平成29年度に技能労務職等の評価制度の見直しを実施しました。</p>					
計 画 内 容	<p>人事制度の運用により、職員の意欲と能力が向上し、マネジメント力、組織力が高まり、その結果として市政に対する市民の満足度が高まるよう、適切な評価を行うために評価制度の改善など、継続的に制度の見直しを行っていきます。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
人事制度の継続的な見直し	実施	実施	検討・調整	順次実施		
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	<p>人事制度の課題別（人材育成基本方針、人事評価、人員配置、職員採用、働き方）にプロジェクトチームを設置し、取組の方向性の骨子を作成しました。また、骨子に基づき、制度の見直しに着手するとともに、人材育成プランに位置付けた関連する取組について、検討、実施しました。</p>				判定	-
進 捗 状 況	継続的に実施してまいります。					

(2) 職員の能力を高める人材育成

番 号	1	事業名	職員研修の見直し			
事業担当部課	総務部 人事課 (人材育成担当)					
計画作成当時の現状	<p>「人材育成基本方針」に基づき、職員の能力及び資質を向上させるため、「自己啓発」、「職場研修」、「派遣研修」、「庁内研修」を行っています。しかしながら、研修手法により効果や満足度に差が生じています。</p> <p>また、近年、マネジメント力の向上を目的とした研修や行政問題セミナー等が増加しています。</p>					
計 画 内 容	<p>座学中心の研修については、グループワークやケーススタディを取り入れるなど、能力向上に資する研修への置き換えを検討します。</p> <p>また、研修カリキュラムや受講対象時期の見直しにより研修の負担感を軽減します。</p>					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
研修の最適化	実施	実施	検討・調整・順次実施			
(効果額)	-	-			0	
R1の結果	<p>以下のとおり見直し、令和2年度から実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員の早期配属 能力開発研修を必修制から自由選択性に変更 パソコン操作 (ワード・エクセル) 研修 動画視聴等の受講方法の検討 行政問題セミナーの廃止 昇格時研修の廃止 職員研修欠席届の廃止 				判定	-
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

(3) 業務改善の推進

番 号	1	事業名	業務改善の推進				
事業担当部課	総務部 総務課						
計画作成当時の現状	業務改善コンクール（自らの業務に対して改善結果を発表するもの）や、知恵袋（他の業務に対して提案を行うもの）の運営を通じて、積極的な業務改善を促しています。						
計 画 内 容	業務改善に積極的に取り組む環境づくりと職員の更なる意欲向上を促すため、引き続き業務改善コンクール等を実施します。また、事務処理方法等の改善を継続的に推進し、行政サービスの向上や事務の効率化に努めます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
業務改善の推進							
(効果額)	-	-				0	
R1の結果	<p>職員の業務に対する意識やモチベーションの向上を図るとともに、市民サービスの向上につなげるため、業務改善の一環として取組みを行いました。</p> <p>取組み・応募件数 「ターニングワード」 16件 「モチベーションUP川柳」 32件</p> <p>募集期間 令和元年8月6日から令和元年9月13日まで</p> <p>また、本取組みの結果を全庁に周知しました。</p>					判定	-
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						

第3章 市民とともに進める公共サービスの向上

基本姿勢3	市民との連携・協力のもと、市民協働によるまちづくりを推進します。 また、情報公開などにより行政運営の透明性を確保します。
-------	---

1 地域や市民との協働の推進

(1) 市民協働によるまちづくりの推進

番 号	1	事業名	双方向性のコミュニケーションの推進			
事業担当部課	市民部 市民生活課		関係課			
現 状	「まちづくり出前トーク」、「パブリック・コメント手続制度」などを積極的に展開し、双方向性のコミュニケーションを推進しています。					
計 画 内 容	「まちづくり出前トーク」、「パブリック・コメント制度」などを積極的に展開し、双方向性のコミュニケーションのさらなる充実を図り、市民との間の信頼関係を醸成していきます。 また、パブリック・コメント手続の運用に関しては、市民にとって分かりやすい資料づくりに努めます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①まちづくり出前トークの実施の取りまとめ (市民生活課) (効果額)	実施	実施	継続実施		0	
R1の結果	まちづくり出前トークの実施状況を取りまとめました。 R1年度：実施回数 293回 参加者数 11,241人				判定 -	
進 捗 状 況	R1実績は概ね計画通りの進捗となっています。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②パブリック・コメント手続制度の運用 (総務課) (効果額)	実施	実施	継続実施		0	
R1の結果	パブリック・コメント手続を実施しました。 実施件数 21件 意見提出件数 1,168件 (意見提出者数 493人)				判定 -	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。					

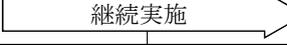
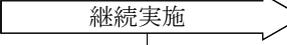
第3章 市民とともに進める公共サービスの向上
 1 地域や市民との協働の推進
 (1) 市民協働によるまちづくりの推進

番 号	2	事業名	市民協働啓発事業の実施				
事業担当部課	市民部 市民生活課						
現 状	市民の誰もが自分が暮らす社会に関心を持ち、身の回りのことについて自らできることを考え、行動するとともに、まちづくりへの参加を促進するため、市民や市民公益活動団体を対象とした講習会等を開催しています。						
計 画 内 容	引き続き、市民、市民公益活動団体を対象とした講習会等を開催し、啓発事業を行っていきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
市民公益活動を行う市民を対象とする啓発事業の実施	実施 	実施 	継続実施 				
(効果額)	-	-			0		
R1の結果	市民、市民公益活動団体を対象とした講習会等を2回開催しました。 ・講習会「ネットワーク力を生かして「地域の元気づくり！」～人の繋がりが「新たな強み」を生み出す～」 参加者数 8人 ・生涯現役フォーラム メイン企画として、生きがいつくりに関する講演「シニアの生きがいつくりが社会を変える」、あわせて市民公益活動団体の紹介・セミナーなどを行いました。 参加者数 254人				判定	-	
進 捗 状 況	R1実績は概ね計画通りの進捗となっています。						

第3章 市民とともに進める公共サービスの向上
 1 地域や市民との協働の推進
 (1) 市民協働によるまちづくりの推進

番 号	3	事業名	まちづくりへの市民参画機会の充実				
事業担当部課	市民部 市民生活課						
計画作成当時の現状	市民からの提案事業を市と協働で行う「市民協働モデル事業」や市民が直接実施する「まちかど里親制度」などにより、まちづくりへの市民参加を図っています。						
計 画 内 容	「市民協働モデル事業」、「まちかど里親制度」などを積極的に推進し、市民の参加を促進していきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①市民協働モデル事業の推進	実施	実施	継続実施				
(効果額)	-	-				0	
R1の結果	市民協働モデル事業として負担金を交付し、事業が実施されました。 R1年度：5事業					判定	-
進 捗 状 況	R 1 実績は概ね計画通りの進捗となっています。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②まちかど里親制度の推進	実施	実施	継続実施				
(効果額)	-	-				0	
R1の結果	里親になっている85件の団体に対し、活動の支援を行いました。					判定	-
進 捗 状 況	R 1 実績は概ね計画通りの進捗となっています。						

(2) 市民公益活動との連携強化

番 号	1	事業名	市民協働の担い手づくり				
事業担当部課	市民部 市民生活課						
計画作成当時の現状	市民協働推進条例には「市職員に対する市民協働に関する啓発、研修等を実施して、職員一人ひとりが市民協働の重要性を認識するよう努める」旨を規定しています。人事課の研修や市民協働事業実践型職員研修により、職員の市民協働に対する認識を高めるとともに、市民協働のまちづくりの推進役となる職員の育成を進めています。						
計 画 内 容	職員の市民協働に対する認識を高めるとともに、市民協働のまちづくりの推進役となる職員の育成を進めていきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①担い手づくりのための情報発信 (協働通信など)	 実施	 実施	 継続実施				
(効果額)	-	-			0		
R1の結果	庁内LANにおいて「協働通信」を4回発行し、職員向けに市民協働に関する周知を行いました。				判定	-	
進 捗 状 況	R 1 実績は概ね計画通りの進捗となっています。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②職員研修による人材育成	 実施	 実施	 継続実施				
(効果額)	-	-			0		
R1の結果	実践型職員研修を実施しました。 R1年度：3回 受講者数 34人				判定	-	
進 捗 状 況	R 1 実績は概ね計画通りの進捗となっています。						

第3章 市民とともに進める公共サービスの向上
 1 地域や市民との協働の推進
 (2) 市民公益活動との連携強化

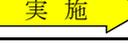
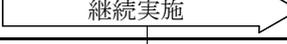
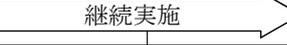
番 号	2	事業名	市民公益活動団体に対する支援の充実				
事業担当部課	市民部 市民生活課						
計画作成当時の現状	市民や市民公益活動団体、事業者及び市が自主的な行動のもとに、お互いが良きパートナーとして連携し、それぞれが自己の知恵と責任においてまちづくりに取り組むことを推進するため、各種施策を実施しています。						
計 画 内 容	市民公益活動団体に対するさまざまな支援策を実施し、充実を図っていきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①市民公益活動団体に対する補助制度の推進 (効果額)	実施	実施	継続実施			0	
R1の結果	13団体からの提案事業があり、市民協働審議会の審査の結果に基づき、11団体に補助金を交付し、事業が実施されました。					判定	-
進 捗 状 況	R 1 実績は概ね計画通りの進捗となっています。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
②市民公益活動団体の専門性などを生かした業務委託の推進 (効果額)	実施	実施	継続実施			0	
R1の結果	市民協働推進条例に行政サービスへの参入機会の提供とのための登録制度を設け、市民公益活動団体への業務委託を積極的に推進しました。 R1年度：登録団体数 100団体 委託契約件数 79件					判定	-
進 捗 状 況	R 1 実績は概ね計画通りの進捗となっています。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
③市民活動サポートセンターの運営 (効果額)	実施	実施	継続実施			0	
R1の結果	3か所の市民活動サポートセンターを運営しました。 年間利用者数 ・市民活動サポートセンター R1年度：46,943人 ・久里浜市民活動サポートセンター R1年度：1,793人 ・追浜市民活動サポートセンター R1年度：1,552人					判定	-
進 捗 状 況	R 1 実績は概ね計画通りの進捗となっています。						

(3) 行政センターの地域コミュニティ機能の充実

番 号	1	事業名	地域コミュニティの支援			
事業担当部課	市民部 地域コミュニティ支援課					
計画作成当時の現状	現在、市内に13の地域運営協議会が設立されています。各地域団体の連携・ネットワーク化が図られ、地域で暮らす人々が主体となって、地域の特性や実情に合ったまちづくりが行われています。					
計 画 内 容	行政と地域が協働して本市の地域自治を推進していくため、地域運営協議会の運営・活動を支援していきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
地域運営協議会への支援 (効果額)	実施	実施	継続実施		0	
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	-
進 捗 状 況	R 1 実績は概ね計画通りの進捗となっています。					

2 市民の声を反映した行政サービスの向上

(1) 市民の声を反映した行政サービスの向上

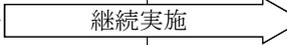
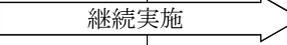
番 号	1	事業名	「市民の声」広聴活動の推進			
事業担当部課	市民部 市民生活課					
計画作成当時の現状	市民から市政に関する意見・要望等を「市民の声」として受け付け、関係部局へ伝えた後、市の考え方を回答しています。意見等を受ける手段としては、専用封筒の「よこすか市政への提言」や電子メール、手紙、電話、来庁などがあります。「市民の声」とその回答は、市のホームページの「ボイスバンク」で公表しています。					
計 画 内 容	「市民の声」の受付・回答・公表といった広聴活動を推進し、情報の共有化と事務事業の推進に役立てていきます。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
①「市政への提言」の運用 (効果額)	実施 	実施 	継続実施 		0	
R1の結果	計画どおりに実施しました。 R1年度分「市民の声」回答数：206件				判定	—
進 捗 状 況	R1実績は概ね計画通りの進捗となっています。					
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計	
②「ボイスバンクシステム」の運用 (効果額)	実施 	実施 	継続実施 		0	
R1の結果	計画どおりに実施しました。 R1年度分「ボイスバンク」掲載数：183件				判定	—
進 捗 状 況	R1実績は概ね計画通りの進捗となっています。					

3 行政運営の透明性の確保

(1) 情報公開の積極的な推進

番 号	1	事業名	情報公開の積極的な推進				
事業担当部課	総務部 総務課						
計画作成当時の現状	平成13年7月に「横須賀市情報公開条例」を施行し、積極的な情報提供と公文書公開制度の適正な運用に努めています。						
計 画 内 容	市民への説明責任の観点から、市民の立場に立って必要な情報が提供されるよう、積極的な情報提供をするとともに、公文書公開制度の適正な運用に努めます。 公文書公開制度については、公開を原則としつつ個人情報等の非公開情報に留意して適正な運用に努めます。また、公文書公開請求の運用状況や情報公開審査会からの答申書を公表します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
積極的な情報提供の推進と公文書公開制度の適正な運用 (効果額)	実施	実施	継続実施		0		
R1の結果	各課の行政資料を閲覧に供するなど、積極的な情報提供に努めました。公文書公開制度の適正な運用を行い、また、同制度の運用状況を公表しました。				判定	-	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						

(2) 行政評価の定着と活用

番 号	1	事業名	行政評価の実施				
事業担当部課	経営企画部 都市戦略課						
計画作成当時の現状	行政評価は、「重点政策・施策評価」及び「事務事業等の総点検」で構成しており、「重点政策・施策評価」は毎年度、「事務事業等の総点検」は実施計画の策定年度に実施しています。また、基本計画の進行管理を実施計画策定年度、実施計画の進行管理を毎年度、併せて行っています。						
計 画 内 容	総合計画・総合戦略に係る「重点政策・施策評価」を実施します。また、事務事業等を見直し、効率化を図るため、実施計画の策定に併せて「事務事業等の総点検」を実施します。併せて、基本計画、実施計画の進行管理を実施します。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
①重点政策・施策評価	 実施	 実施	 継続実施				
(効果額)	-	-			0		
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	-	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						
項 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	計		
④実施計画の進行管理	 実施	 実施	 継続実施				
(効果額)	-	-			0		
R1の結果	計画どおりに実施しました。				判定	-	
進 捗 状 況	継続的に実施していきます。						

＜＜ 部課別索引 ＞＞

分類番号			番号	事業名	課名	頁
市長室						
1	1	2	1	災害情報通信ネットワークシステム機器更新の見直し	危機管理課	21
経営企画部						
1	1	1	65	英語コミュニケーション環境充実事業の見直し	企画調整課	19
3	3	2	1	行政評価の実施	都市戦略課	63
1	1	2	3	統合GIS管理運營業務の見直し	情報システム課	21
総務部						
1	1	1	66	横須賀市報の公表方法の見直し	総務課	20
1	2	1	4	電話交換業務の見直し	総務課	24
1	4	1	1	外郭団体の健全な運営	総務課	42
2	1	1	1	組織の見直し	総務課	43
2	1	2	1	柔軟で機動的な事務執行体制の整備	総務課	45
2	1	3	1	審議会等の見直し	総務課	46
2	4	3	1	業務改善の推進	総務課	54
3	3	1	1	情報公開の積極的な推進	総務課	62
2	3	1	1	給与制度等の適正化	人事課	50
2	3	2	1	各種手当の見直し	人事課	51
2	4	1	1	人事制度の継続的な見直し	人事課 (人材育成担当)	52
2	4	2	1	職員研修の見直し	人事課 (人材育成担当)	53
財務部						
1	1	1	12	下水道事業会計に対する繰出金の見直し	財務課	7
1	1	3	1	補助金等の見直し	財務課	22
1	3	1	1	財政基本計画の進捗管理	財務課	25
1	3	2	1	施設使用料等の見直し	財務課	26
1	3	2	2	広告事業の推進	財務課	26
1	3	4	3	下水道事業会計の健全な運営	財務課	37
1	3	2	3	利用計画のない市有財産の処分	財産管理課	27
1	3	3	1	公共施設の総合的・効率的な管理・活用	FM推進課	31

税務部							
1	3	2	4	市税等の未収金額の圧縮	納税課		28
市民部							
3	1	1	1	双方向性のコミュニケーションの推進	市民生活課		55
3	1	1	2	市民協働啓発事業の実施	市民生活課		56
3	1	1	3	まちづくりへの市民参画機会の充実	市民生活課		57
3	1	2	1	市民協働の担い手づくり	市民生活課		58
3	1	2	2	市民公益活動団体に対する支援の充実	市民生活課		59
3	2	1	1	「市民の声」広聴活動の推進	市民生活課		61
3	1	3	1	地域コミュニティの支援	地域コミュニティ支援課		60
1	1	1	16	コンビニ交付及び収納サービス導入に伴う業務体制の見直し	窓口サービス課 行政センター		8
福祉部							
1	1	1	17	民間社会福祉施設賠償責任保険料負担金の見直し	福祉総務課		8
1	1	1	18	社会福祉施設に対する水道料金減免措置の見直し	障害福祉課		9
1	1	1	20	シニアパス事業の見直し	健康長寿課		9
1	1	1	22	シニアリフレッシュ事業の見直し	健康長寿課		10
1	1	1	23	高齢者出張理容等サービス事業の見直し	健康長寿課		10
1	1	1	24	高齢者寝具丸洗いサービス事業の見直し	健康長寿課		11
1	1	1	25	高齢者紙おむつ支給事業の見直し	健康長寿課		11
1	1	1	26	ふれあいお弁当事業の見直し	健康長寿課		12
1	1	1	28	ひとり暮らし高齢者福祉電話事業の見直し	健康長寿課		12
1	1	1	30	ヘルプメイトサービス事業の見直し	健康長寿課		13
1	3	5	1	特別会計「介護保険費」の健全な運営	健康長寿課 介護保険課		38
1	3	5	2	特別会計「国民健康保険費」の健全な運営	健康長寿課 健康保険課		39
2	2	2	2	健康福祉員業務の配置の見直し	健康長寿課 介護保険課		48

健康部						
1	1	1	33	ウエルシティ市民プラザ一時保育サービス事業に係る委託料の見直し	健康総務課	13
1	2	1	2	中央斎場火葬設備等運転業務の民間委託の検討	健康総務課	23
1	3	2	8	残骨灰処理業務委託の見直し	健康総務課	30
1	3	4	1	病院事業会計の健全な運営	市立病院課	36
1	1	1	34	高齢者インフルエンザ予防接種事業の見直し	保健所健康づくり課 (疾病予防担当)	14
こども育成部						
1	1	1	40	わいわいスクールの見直し	こども育成総務課	15
1	3	5	3	特別会計「母子父子寡婦福祉資金貸付事業費」の健全な運営	こども青少年給付課	40
1	1	1	33	ウエルシティ市民プラザ一時保育サービス事業に係る委託料の見直し	保育課	13
1	3	3	3	公立保育園再編実施計画の推進	保育課	32
1	1	1	17	民間社会福祉施設賠償責任保険料負担金の見直し	幼保児童施設課	8
こども家庭支援センター						
1	1	1	38	発達支援コーディネーター研修の見直し	こども家庭支援課	14
環境政策部						
1	1	1	68	横須賀市環境マネジメントシステム(YES)の見直し	環境企画課	20
1	3	5	4	特別会計「公園墓地事業費」の健全な運営	公園建設課	41
資源循環部						
1	1	1	45	ごみ収集車更新延長による購入台数の見直し	資源循環総務課	15
1	3	3	4	南処理工場から横須賀ごみ処理施設への移行に伴う運営管理体制の検討	資源循環総務課	33
都市部						
1	3	3	5	市営住宅ストック総合活用計画の推進	市営住宅課	33
土木部						
1	3	2	6	自転車等駐車場の利用車種の拡大	土木計画課	29
1	1	1	48	よこすか海岸通り流水施設の見直し	道路維持課	16
1	1	1	49	道路照明灯電気料の削減に向けた見直し	道路維持課	16

みなと振興部						
1	3	3	6	漁港区域内駐車場の管理体制の見直し	水産振興課	34
上下水道局						
1	2	1	3	水道料金等徴収業務委託の見直し	経営料金課	23
1	3	4	2	水道事業会計の健全な運営	経営料金課 経理課	37
1	3	4	3	下水道事業会計の健全な運営	経営料金課 経理課	37
1	3	2	7	未利用地の処分	用地管理課	29
1	3	3	7	終末処理場の統廃合	水再生課	35
消防局						
1	1	1	50	消防団音楽隊員数の見直し	総務課	17
1	1	1	52	市民防災センター(あんしんかん)運営の見直し	警防課	17
教育委員会事務局						
1	1	1	61	準要保護者の認定方法(就学援助制度)の見直し	支援教育課 保健体育課	18
1	1	1	62	研究会の見直し	教育研究所	18
監査委員事務局						
1	1	1	63	監査技法等指導業務委託の見直し	監査課	19
その他						
1	1	3	1	補助金等の見直し	関係課	22
1	3	2	1	施設使用料等の見直し	関係課	26
1	3	2	4	市税等の未収金額の圧縮	関係課	28
1	4	1	1	外郭団体の健全な運営	関係課	42
2	1	1	2	課の統廃合に伴う常勤職員の削減	関係課	44
2	2	1	1	適切な職員配置による常勤職員の適正化	関係課	47
2	2	2	1	再任用職員の活用による職員配置の見直し	関係課	48
2	2	2	3	会計年度任用職員の活用による常勤職員の削減	関係課	49
3	1	1	1	双方向性のコミュニケーションの推進	関係課	55

横須賀市行政改革推進本部

事務局：横須賀市経営企画部都市戦略課(評価・行革担当)

address: 〒238-8550 横須賀市小川町11番地

tel: 046-822-9784 fax: 046-822-9285

e-mail: upi-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

URL: <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/gyoukaku/gyoukaku.html>